資料３

答申までの流れ

１　第４回審議会（令和５年１月18日（水））

・会議後、パブリック・コメントにかける計画（案）を決定

２　パブリック・コメントの実施

（意見募集の期間：令和５年２月14日（火）～令和５年３月14日（火）（予定））

・パブリック・コメントにかける計画（案）は、各委員宛てに郵送します。
・広報よしかわ２月号にパブリック・コメントの実施について掲載予定
・パブリック・コメントの意見募集の概要については、次頁のとおり
・提出された意見に対して３月下旬を目途に市の考え方と対応を回答し、市ホームページ等で公表します。

３　第５回審議会（令和５年３月●●日（●））

・パブリック・コメント結果の報告及び修正案の検討

４　答申（令和５年３月下旬）

・審議会会長から市長宛てに答申を提出

資料３

第４次吉川市一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリック・コメント意見募集について

１　意見募集概要（案）

（１）意見募集の期間

令和５年２月１４日（火）～令和５年３月１４日（火）

※郵送の場合は、３月１４日（火）消印有効

（２）意見の提出方法

次のいずれかの方法により、住所、氏名、及び連絡先を明記の上、別紙意見提出用紙にてご提出ください。※その他用紙でも構いません。ただし、住所、氏名及び連絡先はご記入ください。

■郵送・持参

〒３４２－８５０１　吉川市きよみ野一丁目１番地　吉川市役所環境課宛て

■意見提出箱への投函

「意見提出箱」設置場所

①環境課窓口 ②市役所１階市政情報コーナー ③中央公民館

④市民交流センターおあしす ⑤駅前市民サービスセンター ⑥旭地区センター

⑦東部市民サービスセンター ⑧総合体育館 ⑨平沼地区公民館 ⑩美南地区公民館

■ファクス番号　０４８－９８１－５３９２

■Ｅメール　アドレス kankyou2@city.yoshikawa.saitama.jp

件名を「一般廃棄物処理基本計画意見」としてください。

（３）意見の公表

お寄せいただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方と対応につきましては、取りまとめを行い、令和５年３月下旬を目途にホームページ等で公表する予定です。

（４）留意事項

① 記載いただいきました個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。

② ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

③ 電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。